

新型コロナウイルス感染後の制限解除について

2月14日に判明いたしました院内感染について、2月19日以降、新たな感染者は発生しておりません。基準である7日間を経過致しましたので、豊田市保健所と協議し制限を解除、通常通りの診療体制といたします。

引き続き、感染対策に取り組み、感染拡大の防止に努めて参ります。何卒ご理解、ご協力頂きます様、宜しくお願ひ申し上げます。

2022年2月28日
豊田地域医療センター
院長 堀口高彦